

## 中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画の改定に係る検討骨子について

中野区基本構想（以下「基本構想」という。）及び新しい中野をつくる10か年計画（以下「10か年計画」という。）について、社会経済状況の変化やこれから先の長期的な社会動向等を見据え、全体的に見直しを図ることとし、改定に向けた議論を進めてきた。この度、改定に係る検討骨子を整理した。

### 1 将来を見据え地域社会として対応すべき社会状況、課題

#### (1) 少子高齢化・人口減少社会への対応

- 高齢化の進行に伴う医療・介護、生活援護等の社会保障の行政負担への対応が必要である。
- 生産年齢人口の減少に伴う、地域経済・財政への影響、地域活動の担い手の縮小等への対応が必要である。

#### (2) グローバル化の進展への対応

- 社会のグローバル化の進展に伴う国際社会を視野に入れた地域基盤形成への対応が必要である。また、多様な価値観を受け入れる環境の整備が必要である。

#### (3) 情報通信技術の進展への対応

- 情報通信技術の進展に伴うこれまでにない付加価値の創造への対応が必要である。

### 2 まちの将来像、10年後のまちの姿及び取り組むべき施策

上記1に掲げた社会状況や課題へ対応していくため、下記のとおり、めざすべき方向性ごとに領域と柱を設定し、柱ごとに中長期的なまちの将来像及び10年後のまちの姿を描くとともに、10年後のまちの姿を実現するために区が取り組むべき施策を位置付けた。

今後、領域の括り方や名称等を含め更に検討を進め、将来像及び10年後のまちの姿については基本構想に反映させ、施策については10か年計画において整理するものとする。

なお、柱ごとの将来像、10年後のまちの姿及び施策は、別紙のとおりである。

#### 領域Ⅰ 拠点まちづくり、都市観光、産業振興、就労支援等に関する領域

- 柱1 世界に開かれた経済活動やにぎわいの広がる活動拠点
- 柱2 中野ならではの魅力にあふれ、来街者の絶えないまち
- 柱3 多様な経済活動が活発に行われ、就労や社会貢献の機会にあふれるまち

#### 領域Ⅱ 都市基盤、住宅、防災・防犯等に関する領域

- 柱1 快適で安全な都市基盤が整い、住み続けられるまち
- 柱2 ライフステージやスタイルに応じた住まい方が実現できるまち
- 柱3 災害への備えや防犯の取組が進んだまち

#### 領域Ⅲ 環境、生活衛生等に関する領域

- 柱1 環境負荷の少ない低炭素社会

柱2 良好な生活環境が守られているまち

**領域Ⅳ 子育て支援、教育、文化等に関する領域**

- 柱1 「子どもを産み育てたい」との希望が現実になるまち
- 柱2 新時代を見据えた教育により、次代を担う子どもが育つまち
- 柱3 区民の学びと自立を支え、文化・芸術を創造・発信するまち

**領域Ⅴ 支えあい、地域包括ケア等に関する領域**

- 柱1 様々な支えあいが広がり、住み続けられるまち
- 柱2 地域における包括的なケアにより、誰もが生きがいのある生活を営めるまち

**領域Ⅵ スポーツ、健康づくり、福祉等に関する領域**

- 柱1 人々がスポーツに親しみ、健康づくりや地域活性化が進むまち
- 柱2 健康的な暮らしを実現するまち
- 柱3 障害の有無に分け隔てられることなく、自らの意思と決定に基づき自己実現できるまち
- 柱4 暮らしの支えが整い、自立した生活を営めるまち

**領域Ⅶ 社会保険制度等区民サービスの基盤に関する領域**

- 柱1 安定した社会保険制度の運営で暮らしを支えるまち
- 柱2 質の高い区民サービスを支える基盤が整うまち

**領域Ⅷ 区民参加、行政運営等に関する領域**

- 柱1 区民とともに区政を築くまち
- 柱2 区民生活の将来を見据えた行政運営が行われるまち

**3 今後の予定**

平成27年10月	基本構想	検討素案	策定
	10か年計画(素案)		策定
	区民意見交換会の実施		
平成28年 1月	基本構想	検討案	策定
	10か年計画(案)		策定
	パブリック・コメント手続の実施		
3月	基本構想	議案提出	
	10か年計画	決定	